

小型船舶の船体識別番号等の打刻届出書

殿

年 月 日

届出者

住 所 :

氏名又は名称 :

印

小型船舶の登録等に関する法律 第15条第2項 第16条第3項 の規定により船体識別番号等の打刻について
届け出ます。

船体識別番号	
推進機関の型式	
打刻の方法	
打刻の位置	
備考	